

第一回福祉講座の御案内

(東京都の補助金に基づく事業です)

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」いわゆる「差別解消法」が施行され、東京都では「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」が6月都議会で可決、10月1日から施行されます。

障害者への理解促進と差別解消の推進に関する都条例の概要や特徴、「差別解消法」との違いや今後の課題などについて、皆様と一緒に考えていく機会にしていきたいと思います。

日 時 平成30年9月7日(金) 14時00分～16時00分 (13時30分から受付開始)

会 場 東京都障害者福祉会館 ☎ 03-3455-6321
東京都港区芝5-18-2 最寄駅 JR田町駅・都営地下鉄三田駅

講 座 テーマ「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」と「差別解消法」を学ぶ

講 師 弁護士 大谷 恒子 氏

講師のプロフィール

内閣府障害者政策委員会差別禁止部会の委員等を歴任

参加費 無 料

主 催 東京都障害者社会参加推進センター

その他 手話通訳、OHP(要約筆記)、点字資料の用意があります。視覚障害の方で事前に資料の配付をメールで御希望の方は、次の当会のメールで申込できます。

※ お問い合わせ、参加申込は原則として裏面の参加申込書によりファックスで、あるいはハガキ、メール又は電話でお願いします。なお、障害者のご家族、福祉関係者の方も参加できます。

[申込先]

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザビル5階
公益社団法人東京都身体障害者団体連合会内

東京都障害者社会参加推進センター (☎03-5261-0729)

FAX 03-3268-7228 メール info@tosinren.or.jp

(裏面 参加申込書)

送付先：東京都障害者社会参加推進センター FAX 03-3268-7228

(※FAXの番号をまちがえないようにおねがいします)

第1回 福祉講座

平成30年9月7日（金）開催

参加申込書

お名前	ふりがな				
ご所属	区市町村名 又は所属団体名				
ご連絡先	ご住所：			※ ご住所の記載・不記載はご本人様のご判断にお任せします	
	TEL:	又は FAX:			
◆次の項目で該当するものにご記入またはレ印をつけてください。					
<input type="checkbox"/> 障害あり <input type="checkbox"/> 障害なし	<input type="checkbox"/> 障害ありを選択された方 <input type="checkbox"/> 聴覚 <input type="checkbox"/> 視覚 <input type="checkbox"/> 内部 <input type="checkbox"/> 肢体 <input type="checkbox"/> その他				
必要とするもの	<input type="checkbox"/> 車いすスペース <input type="checkbox"/> 要約筆記 <input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 点字資料 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
介助者	<input type="checkbox"/> 同行する <input type="checkbox"/> 同行しない 介助者氏名 :				

1. 申込期限は、平成30年8月31日（金）必着です。ご記入漏れのないようお願いいたします。

2. ハガキ又は電話で申し込まれる方も、上記の内容をお伝えください。

※参加申込書に記載された内容（個人情報）は福祉講座に関するご連絡のみに使用し、それ以外の用途には一切使用しません。